2022
10

しがの生協

No.191

TOPICS トピックス 10月16日は世界食料デーです

世界食料デーとは

1981年、世界の食料問題を考える日として、国連により定められました。世界の一人ひとりが協力し合い、世界に広がる栄養不良、飢餓、極度の貧困を解決していくことを目的としたものです。

食べ物は足りている

世界の穀物生産量は毎年26億トン以上。

でも、10人に1人が慢性的栄養不足。

気候変動、新型コロナ、ウクライナの戦争で、食料価格が高騰。

世界で

たくさん捨てている

排出される温室効果ガスの8～10%がフードロスから

日本で

海外に頼っている

捨てられる食料522万トン

家庭から247万トン

農林水産省（2020年）

62%を海外から輸入

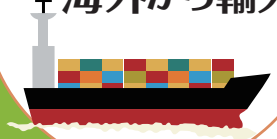

私たちになにができるでしょう！

- 世界の食料問題について関心を持ち、現状を正しく知ること、学ぶこと
- フードバンクに参加する
- 食品ロスを減らすために

などなど

身近なところから始めてみましょう

「みんなで食べる幸せを」ホームページより

協同組合アイデンティティ

ICA原則の歴史

1895年ICA（国際協同組合同盟）設立。
105ヶ国301の協同組合が加盟。組合員総数は10億人を超える。

第1段階 「組合員志向」

1937年原則（7原則）
15回パリ大会

本当に私たちに経営ができるの？

基本原則（ICA加入原則）

①加入脱退自由の原則
②民主的管理の原則
③利用高配当の原則
④出資金利子制限の原則

任意原則

⑤政治的宗教的中立の原則
⑥現金取引の原則
⑦教育促進の原則

信頼の危機

組合員管理の実現性への疑問

【対策】《組合員志向・分配志向へ》
組合員利益（配当）の実現が最大課題。
組合員に関する内部的原則中心。

【弱点】組合員のエゴ的利益の追求に転化する危険性。

第2段階 「組合員志向＋組合志向」

1966年原則(6原則)
23回ウィーン大会原則

経営の危機

多国籍企業との競争激化

【対策】《組合員志向＋組合志向へ》
組合員利益は協同組合強化で実現。
剰余金配当より経営強化重視。

【弱点】
組合員利益は経営主義的利益に
（員外利用中心。組合員不在、
職員主導が主流に）

組合員利益のために経営の安定を

①公開
②民主的管理
③出資金利子制限
④剰余金の配分
⑤教育促進
⑥協同組合間協同

第3段階 「組合員志向＋組合志向＋社会志向」

1995年原則
31回マンチェスター大会

①自発的で開かれた組合員制
②組合員による民主的管理
③組合員の経済的参加
④自治と自立
⑤教育・訓練および広報
⑥協同組合間協同
⑦コミュニティへの関与

経済的目的だけでいいの？

思想的な危機

協同組合の株式会社化

【対策】
《組合員志向＋組合志向＋社会志向へ》
組合員利益は、エゴ利益、経営主義利益でなく、より良い社会秩序への貢献。

【特徴】
組合員の参加の再評価
社会志向の追加＝第7原則：
コミュニティへの関与

そして 見直しの論議

2021年
33回ソウル大会

約30年たって人も社会も変わった

環境の変化への対応

【概念確認】自助・自己責任・文化的ニーズなど
【表現方法】経済参加・教育・協同組合間協同など
【多様性と包摂性】どんな地域で何をする・協同組合型SDGsなど
【追加の要不要】「地球環境・平和・非暴力」「職員の役割」など

★次回は、「社会志向（コミュニティの関与）」が追加された1995年原則の再確認・再点検です。

地域共生社会
会員生協の取り組み

協同組合の視点で、協同組合間協同 国・自治体・他団体連携で地域社会づくり

■（第7原則）コミュニティへの関与
協同組合は、組合員によって承認された政策を通じてコミュニティの持続可能な発展のために活動する

1995年の第7原則が追加されたことにより、各生協は協同組合の視点として、協同組合間連携、他団体との協同、国・自治体との連携を持ち地域社会づくりに寄与してきました。

令和3年度より、行政庁の許可を得て員外利用させることが認められる事業を列挙した、生協法施行規則が一部改正されました。この改正は、過去のいくつもの事例を踏まえた生協の活動が社会的に認められ、今の時代や社会に必要不可欠な存在として認められたものであり、生協への期待も大きいということが言えます。今回は地域共生社会づくりのとりくみを実践をされている、会員生協の事例を紹介します。

組合員以外の者に事業を利用させることのできる条文に以下が追加されました。

生協法施行規則第11条ト

社会福祉法（昭和26年法律第45号）第4条に規定する地域住民等（※）により構成された地域の課題の解決を図る取組を行う組織が、貧困その他の事由により生活を営む上で困難を有する者に対し必要な便宜を供与する場合において、当該組織に対し当該便宜の供与に必要な物品を供給する場合

（※）地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者

しが健康医療生活協同組合

子ども食堂

長引くコロナ禍
幅広い世代が気軽に寄れる居場所づくり

しが健康医療生協は栗東市と湖南市で医療福祉介護事業を行っています。健康診断やワクチン接種、外来受診が難しくなれば往診や訪問看護、訪問介護などを使ってもらい、また病児・病後保育室もあり、子どもから高齢者、元気な人にも利用してもらえるのが特徴です。医療福祉生協の大きな強みは、医療介護の専門家と地域住民が対等に協力協同しながら、健康をつくる活動で、誰ひとり取り残されない社会をめざし「誰もが居心地よく暮せるまちづくり」をすすめています。

にじの家サロンで子ども食堂を始めて７年目となりました。月１回ですが、小学生から中学生までが集い、宿題をしたり遊んだり。子どもたちに関わってくださってるのが６０代から８０代のベテランボランティアさんたち！「子どもたちから若さやパワーをもらっている」と互いに支え合う関係です。時々大学生や高校生もボランティアに来てくれます。お昼ご飯のカレーを作ったり、一緒に遊んだり、ちょっとした話し相手になってくださる様子がとても温かくて、子ども食堂全体が大きな家族みたい♪建物も太い梁のある古民家であり、おばあちゃん家に帰ってきたような雰囲気になるのかもしれません。感染拡大で中止にした時も、電話などでつながりを続けています。その中で、保護者さんがデイのボランティアとして来てくださったこともありました。

長引くコロナ禍は、人と人とのつながりが断たれ、閉じこもりがちの方が増え、フレイルなど健康が心配です。特に子どもたちは、学校だけでなく地域行事も中止が続き、制限のある日常が続いています。そんな子どもたちの少しでも安心できる場所の１つに子ども食堂がなれると良いし、もっと医療生協の支部ごとに増やせるといいなと思います。医療福祉生協が、様々な人や団体とつながりながら、子どもたちや幅広い世代が気軽に寄れる居場所づくりをすすめたい。つながりづくりは健康づくり！組合員さんと共に頑張ります。

生活協同組合コープしが

夕食サポート事業

1日3,000食
県内全域のくらしに貢献

「夕食サポート事業」の概要

2011年７月、組合員が日常の困り事の中でコープしがに期待する事業として、お弁当配食サービスの要望が一番多かった夕食サポート事業がスタートしました。当初地域限定でお弁当の種類は２種類、１日の配食数は389食でした。2012年４月には全県対象となり、2022年10月現在ではお弁当の種類も組合員さんの要望に応える形で６種類まで増え、１日当たりの食数も3,000食を超え県内全域の組合員さんのくらしに貢献しています。

内　容

特徴的な取り組みとして、組合員である夕食サポーターさんが、高齢の組合員さん中心に毎日（土日祝除く）お弁当を届けています。毎日同じ夕食サポーターが配達に行く事で、組合員の異変に気付いたときは地域包括や関連団体と連携してお役に立てた事例も多数あったり、前日お届けしたお弁当が未開封の事例では本人や緊急連絡先へのお伺いの連絡を行ったりして、食を支えると共に利用者の見守りにもつながっています。

また滋賀県と「高齢者に向けた消費者被害防止のための啓発に関する協定」を締結し、チラシ配布や声かけによる啓発をすすめています。

利用されている組合員の声

我が家にとってはなくてはならないほどのものになっています…。雨の日、風の日etc.大変かと思いますが笑顔をたやさず配って（届けて）いただけていて本当に頭が下がります。いつも元気と勇気とおいしさをいただけているうれしさ。るすにしている時も生協のおかずが家でまっている。

利用されている組合員の声

子どもが先に帰っていると、そっと箱の中をあけ、お弁当だけとり出して冷ぞう庫にしまっていたり。ふたをあける前「今日は何かな？」「おお～！うまそ～！！」「うまい！」「ぼくの大好きな…」etc.話もはずみます！今後ともよろしくおねがいします。

10周年アンケートより

配達担当者の声

組合員さんが楽しみに待っている毎日の食事をしっかりとお届けすることが大切だと思います。高齢の組合員さんだとお届けしたときにいつもと変わらぬ様子が見られると安心します。出会えない組合員さんでも空のお弁当箱を見ると昨日のお弁当喜んでもらえたかな？今日のお弁当も喜んでもらえるかな？と一日の中でも大切な夕食時のお役に立てていればいいなと思います。夕食サポート事業はお弁当の宅配だけでなく、お弁当を通じて組合員のくらしとつながっている事業だと感じております。

行政との連携

滋賀県行政との懇談会及び滋賀県への政策・制度要望について

滋賀県生協連は、組合員や滋賀県民のくらしをよりよくするため、行政に対して生協への正しい認識と理解を深めることを目的に、毎年懇談会を開催しています。懇談を通して、互いの取り組みの中で、連携してできること、協力できることなどを共有してています。

また、各会員生協では、組合員の声を聴き、その声を受け止め、それをカタチにしていくことを日常から実施しています。その声の中には、会員生協だけではできない、行政や自治体しか実施できないことや、一人ひとりの想いだけではできないことを、同じ想いをもった仲間が集まる生協を通して要望することで、実現をめざしたり、課題を解決するための建設的な意見も含めて要望書として提出しています。

今年は、以下の項目について要望しています。

県行政と滋賀県生協連との懇談会

政策・制度要望の内容

1. 「滋賀県消費者基本計画（第４次）」の実効性の確保
2. 「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」の普及啓発
3. 老々介護が増える中での環境整備と金銭的な課題
4. 「アクティブシニアの雇用やボランティア活動の場を広げる」こと
5. 滋賀県森林 CO_2 吸収量認証制度への取り組み
6. 新型コロナウイルス感染対策：抗原定性検査キットの確保に関する要望
7. 新型コロナウイルス感染対策：感染症法上の取扱い変更への対応
8. 新型コロナウイルス感染症における防止対策、医療等に関する事項
9. 公共施設の活用、利用制限の緩和
10. 自治組織等が行う有償でのラストワンマイル配送の実現
11. 地域の減災・防災への取組強化
12. 自然災害発災後の取り組み

政策・制度要望の提出の様子

政策・制度要望のフロー

会員生協が事業活動を利用する組合員のくらしの心配事や困りごとの声集約

↓

県連で会員生協や県連だけでは解決できないくらしの課題や困りごとを集約

↓

滋賀県へ政策・制度要望書として提出

詳細は二次元コードにて

生活クラブ生活協同組合

新センターを開設しました

２００９年に生活クラブ生活協同組合を設立し、賃貸で配送センターを構えていましたが、組合員が3,０００人を超えたことで大きな配送センターが必要になりました。昨年、臨時総代会を開催し、新センター取得を含めた中期計画を可決しました。

この度、守山市水保町に新センターを建設しました。琵琶湖大橋取付道路沿いに青い建物が見えましたら生活クラブ生協です。

新センターでは、毎月マルシェを開催したり、居場所づくりに取り組むなど、地域にひらかれた生協となる活動に取り組んでいきます。今後、より一層、生活クラブ運動を活発にし、組合員を増やし、わたしたちが暮らす滋賀を、次世代に胸を張って残していける、今よりももっといい社会にしていきます。

今後とも何卒よろしくお願いいたします。

滋賀医科大学生活協同組合

「リレー・フォー・ライフ・ジャパン滋賀医大」が開催されました！

２０２２年10月15日（土）から16日（日）にかけて、滋賀医科大学内で「リレー・フォー・ライフ・ジャパン滋賀医科大学」が開催されました。この企画はがんと闘う患者やその関係者に寄り添い、がん制圧を目指して行われるチャリティ企画。滋賀県生協連も主旨に賛同して協賛しています。

メイン企画は参加者が交代で２４時間歩き続けるリレーなのですが、この3年間は台風と新型コロナで対面実施が出来ず、今回は久々に対象限定の一部対面開催となりました。会場となった滋賀医大の体育館には、多くの方がメッセージを書いたルミナリエバッグでコースが作られました。コースを周回した参加者が紙の花びらを貼っていくと最後に花束ができるという取り組みが行われ、２４時間の企画終了時には大きな花束が完成、様々な形で約1,０００名の参加があったとのことです。

オンラインでの配信企画もありましたが、来年はぜひ滋賀医大のキャンパスで、多くの方が集まって開催できると良いですね。

防災

地域防災・減災の学習会

発災時にいのちを守るために

～家族や自分のためにできること～

災害が少ないと言われてきた滋賀県でも、地球規模の温暖化や異常気象にともなう台風や豪雨による災害被害が発生しています。災害への備えと発災時に取るべき行動を学び、家族や自分の命を守るために、今何が必要なのか自らが考え、行動するきっかけとします。

と　き	2022年11月18日(金)15:00～17:00（受付14:40～）
ところ	コラボしが21　3階　中会議室2B（滋賀県大津市打出浜2番1号）
講　師	防災士　本田　泰幸氏(勤労者共済生協)
定　員	会場参加　30名　参加申込要、先着順 オンライン参加　70名　参加申込要、先着順
参加対象	会員生協の役職員ならび組合員

参加費無料

スケジュール

15：00	開会・開催挨拶
15：05	講演　本田泰幸 氏
16：20	グループ交流
16：45	代表グループから発表
17：00	閉会挨拶・閉会

※オンラインは、Zoom を利用します。
オンライン参加の方は、メールアドレスを必ずお書きください。
ご記入いただいたメールアドレスに参加できるログイン URL を送付いたします。
※会場での参加の場合、当日、発熱などのかぜ症状がある場合は、参加をお控えください。新型コロナウイルス感染拡大の状況などにより、オンラインのみで実施する可能性がございます。

会場のご案内

●京阪電車石場駅から徒歩約3分
●名神高速大津ICよりお車で約5分
※駐車場はありません。(近くに有料駐車場有)
公共交通機関をご利用ください。

お申込み

滋賀県野洲市冨波甲 972 番地
TEL：077-518-0072
「地域防災・減災の学習会」申込みまで
mail：**siga-seikyoren@sings.jp** 又は
FAX：**077-518-0078**

申込締切：11月16日(水)

状況によりオンラインのみで実施する可能性がございます。

こちらの二次元コードでメールアドレスが開きます。

滋賀県生活協同組合連合会

【参加申込欄】

お名前(ふりがな)	電話番号	連絡先メールアドレス	参加方法
			会場・web
			会場・web
			会場・web

※ここに記載いただく個人情報は、当団体の活動以外には使用しません。

滋賀県生協連からのお知らせ

「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」の署名運動に取り組みます。

この間平和をめぐる情勢は、ロシア軍によるウクライナ侵攻による核兵器の使用示唆や核兵器禁止条約の約締国会議の開催によるウイーン宣言と行動宣言の採択、ＮＰＴ再検討会議では日本首相が初めて参加してのメッセージを発信、一方では、「最終文書」に対してロシアが反対したことで合意に至らず閉幕するなど目まぐるしく情勢は動いています。

このような状況の中で、核兵器をめぐる問題は世論の関心時でもあり、この機会に改めて核兵器禁止条約の概要を学ぶとともに、私のできることとして署名活動への協力をお願いします。

1 取り組み期間

1）全体では、　２０２２年１０月１日～１２月３１日
2）大学生協では、２０２２年１１月１日～１２月３１日

2 核兵器禁止条約を知るための学習用YouTube動画の視聴推進

核兵器禁止条約に関しての学習用 YouTube 動画（10 分 30 秒）を限定公開して視聴できるようにしています。　こちらの二次元コードにて →

3 学習後に私のできることとして署名へのご協力のお願い

「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」署名用紙の印刷・電子署名もできるようホームページ内に配置しています。　こちらの二次元コードにて →

4 署名の扱いについて

各会員生協に提出された署名及び電子署名は滋賀県生協連で集約し、日本原水爆被害者団体協議会へ送付します。

5 取り組み結果のお知らせ

署名の取り組み結果についてはホームページや広報誌にて行っていきます。

6 大学生協では(予定)

①大学生協に「核兵器禁止条約の概要」学習用 YouTube 動画が見られるポスターを掲示します。
②私のできることとして「核兵器禁止条約の概要」動画視聴による学習とその後のできることとして電子署名への協力をお願いします。

理事会報告

9月16日理事会での主な決定事項

①広報誌「しがの生協」編集方針
②リレーフォーライフ 2022 への協賛
③「核兵器禁止条約」署名・批准の取り組み
④「地域の防災・減災の学習会」の開催
⑤県行政への政策・制度要望の提出
⑥2025 国スポ・障スポ企業協賛について

今後の主な予定

10 2022 October	6日	近畿ろうきんとの懇談会
	14日	第２回近畿地区府県連協議会（なら）
	15日	リレー・フォー・ライフ in 滋賀医科大学（～16日）
	20日	災害時物資供給協議会実動訓練（三木市）
	21日	第４回常務理事会
	28日	上半期監事会
11 2022 November	15日	ＭＣＡ無線訓練
	18日	第４回理事会 / 第５回常務理事会 「地域の防災・減災学習会」
12 2022 December	1日	関西地連運営委員会 / 県連活動推進会議
	14日	第６回常務理事会

発 行　滋賀県生活協同組合連合会
〒520-2351　滋賀県野洲市冨波甲972番地　生活協同組合コープしが内
TEL：077-518-0072　FAX：077-518-0078　URL：http://shiga-seikyoren.org/
Mail：siga-seikyoren@sings.jp